

第2章 庁舎建設の基本方針

1. 基本理念

住民や来庁者等に親しみやすく訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には危機管理対応を果たす『防災拠点』としての機能を併せ持つ庁舎を目指すことを基本理念とします。

【委員会での意見】

- 「地域の力」のような文言を
- 「町の活性化」のような文言を

【事務局修正案】

住民や来庁者等に親しみやすく訪れやすい庁舎であるとともに、地域住民の安全・安心を確保するため、災害時には危機管理対応を果たす『防災拠点』としての機能、そして地域コミュニティの活性化につながるような奥多摩らしさを併せ持つ庁舎を目指すことを基本理念とします。

2. 基本方針

【基本方針Ⅰ：防災拠点の機能を果たせる庁舎】

- ・防災拠点としての機能、設備及び避難施設の機能を兼ね備えた庁舎を目指します。

【委員会での意見】

- 日頃の（防災拠点の機能を果たせる庁舎）

【事務局修正案】

- 防災拠点の機能を果たせる庁舎

- ・町民の防災意識向上につながるよう、防災拠点としての機能、設備及び避難施設の機能を兼ね備えた庁舎を目指す。

【基本方針2：町民に親しまれ、利用しやすい庁舎】

- ・町民が気楽に足を運べる町民の拠りどころとなる庁舎を目指します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目指します。
- ・利用者にとって利便性の良い庁舎を目指します。

【委員会での意見】

- 町民限定ではなく、もう少し幅広い方針を「みんな」という文言で
- 象徴的な場所として、町民だけではなく関係人口にも親しまれる要素
- みんなに（親しまれ、利用しやすい庁舎）
- ジェンダー平等

【事務局修正案】

- 町民に親しまれ、利用しやすい庁舎
- ・町民をはじめ、奥多摩町を訪れる「みんな」が気楽に足を運べて、拠りどころとなる庁舎を目指します。
- ・ユニバーサルデザインに配慮した庁舎を目指します。
- ・利用者にとって利便性の良い庁舎を目指します。

【基本方針3：機能的で働きやすい庁舎】

- ・町の業務は多岐にわたることから、庁舎で働く職員が効率的で効果的に業務ができるよう、働きやすい庁舎を目指します。

【委員会での意見】

- （機能的で）どこにいても（働きやすい庁舎）

【事務局案】

- 機能的で働きやすい庁舎
- ・町の業務は多岐にわたることから、庁舎で働く職員が効率的で効果的に業務ができるよう、デジタル技術を活用した働きやすい庁舎を目指します。

【基本方針4：人と環境にやさしい庁舎】

- ・温かみのある多摩産材等を活用した、人にやさしい快適なデザインを取り入れ、省エネルギーや新エネルギー技術を導入することを検討し経済性に優れ環境にも配慮した、人と地球環境にやさしい庁舎を目指します。

【委員会での意見】

- （人と環境にやさしい）木造（庁舎）

【事務局修正案】

○人と環境にやさしい庁舎

- ・温かみのある多摩産材等の木材を活用した、人にやさしい快適なデザインを取り入れ、省エネルギーや環境に配慮したグリーンエネルギー技術を導入することを検討し環境と経済の両立が図られる、人と地球環境にやさしい庁舎を目指します。

【基本方針：（新規に追加）】

【委員会での意見】

- 「みんな」というキーワード

【事務局修正案】

基本方針に1つ追加する案

○みんなでつくり、次世代につながる庁舎

- ・庁舎完成後も、みんなが関わりを持ち続けることができる庁舎を目指します。

3. 基本機能

基本方針を踏まえ、新庁舎の基本機能を次のとおり分類します。

(1) 窓口機能

- ①効率的で利用しやすい窓口
- ②使いやすいローカウンターや広くゆとりのある通路
- ③プライバシーに配慮した窓口や相談室の配置
- ④誰にでもわかりやすい案内表示

(2) 防災機能

- ①災害時に対策本部を設置するためのスペースや放送・通信設備
- ②停電時にも対応できる非常用発電設備
- ③備蓄物資などの防災備品や資機材などを格納するスペース
- ④災害対応車両などを配置できるスペース
- ⑤緊急時に避難所となるスペースの確保検討
- ⑥地震や火災、風水害など災害に強い構造

(3) 執務機能

- ①オープンフロアを基本とした、明るい執務空間
- ②執務空間と利用者空間の明確な区分
- ③拡張性があり、多用途に使用できる会議室
- ④職員の福利厚生及び災害対応に配慮した更衣室、シャワー室及び仮眠室等

【委員会での意見】

- 一番利用する職員の意見を吸い上げることが大事

【事務局修正案】

- ・別途「職場環境検討委員会」等を通じて対応予定

(4) 施設管理機能

- ①省エネルギー等に配慮した照明・空調設備
- ②個人情報や行政情報の適切な管理と閉庁日や夜間等の庁舎管理に対応した強固なセキュリティ対策

(5) 文化・交流機能

- ①行政情報や観光情報を発信するスペース
- ②交流や憩いの場として活用できるスペース

【委員会での意見】

- 発信と体験するスペース
- 関係人口

【事務局修正案】

(5) 文化・交流機能

- ①行政情報やフィールドに誘う観光情報を発信するスペース
- ②関係人口の創出につながる交流や憩いの場として活用できるスペース

(6) 便利機能

- ①町民や来庁者の利便性の向上を図る観点から可能な範囲での複合施設化を検討
- ②来庁者が気軽に利用し、憩うことのできる休憩スペース等の検討

【委員会等での意見】

- 「便利機能」の名称について

【事務局修正案】

(6) アクセシビリティ機能

- ①町民や来庁者の利便性の向上を図る観点から可能な範囲での複合施設化を検討
- ②来庁者が気軽に利用し、憩うことのできる休憩スペース等の検討

(7) 議会機能

- ①議会活動が十分できるよう、事務局と委員会室の効率的な配置
- ②議場については、多目的用途も視野に入れ検討